

★ 出納員その他の会計職員の任命等に関する規則の一部を改正する規則（規則第六十一号）
（審査指導課）

一 改正の要旨

広島県収入証紙の廃止に伴い、出納員に委任する事務の範囲を変更するなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

平成二十六年十一月一日